

部活動の在り方に関する方針

愛媛県立松山南高等学校砥部分校

1 はじめに

本方針は国が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月)、「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成31年1月)及び「愛媛県の運動部活動の在り方に関する方針」、「愛媛県の文化部活動の在り方に関する方針」に則って定めるものである。

2 適切な運営のための体制整備

- (1) 部顧問は、本方針に従って年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、校長に提出する。
- (2) 校長は、毎月の活動計画及び活動実績を確認することにより、部の活動実態を把握し、生徒が安全に部活動を行い、教師の負担が過度とならないよう、適宜、指導・是正を行う。
- (3) 本方針を学校ホームページで公開する。

3 合理的・効果的な活動の推進

- (1) 校長及び部顧問は、部活動の実施にあたって、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (2) 安全のための施設・設備の点検を定期的の実施するとともに、活動環境に留意し、熱中症等の事故防止に努める。また、AEDの使用方法等、事故発生時の対応について周知する。
- (3) 体育部顧問は、スポーツ医・科学の見地から、障害や外傷につながる過度の練習を避け、休養を取りつつ短時間で効果が得られる指導を行う。

4 適切な休養日等の設定

高いレベルでの文武両道を実現するために、また、生徒の健康に留意しつつバランスの取れた成長を促すために、次のように休養日等を設定する。

- (1) 学期中は、週当たり1日以上休養日を設ける。また月2回以上の日曜日及び土曜日・国民の祝日を休養日にする。長期休業中は学期中に準ずるが、生徒が多様な活動に参加する時間を作るため、ある程度長期の休養期間を設ける。
- (2) 1日の活動時間は、平日は18時30分までとし、年間を通じて平均2時間程度になるように計画する。

学校の休業日の通常の活動時間は3時間程度とする。大会、練習等で終日活動する場合は、他の日に休養日を振り替え、年間で平均3時間程度となるように計

画する。

- (3) 定期考査発表中及び定期考査中は原則として部活動の練習・練習試合・大会参加は行わない。ただし、事情ある場合には校長の許可を得て1時間以内の活動を行うことができる。
- (4) 休養日については、定期考査中・長期休業中の休養日を合わせて、年間で「週当たり2日」の割合を達成できるように計画する。

5 生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備

社会体育で活躍する生徒の多様なニーズに応えるため、継続的に活動している生徒が公式戦への出場を希望する場合に、参加できるように顧問を配置する。

6 参加する大会や練習試合等の精査

部活動として参加する大会は、以下に該当するものとする。

- (1) 愛媛県高等学校体育連盟・愛媛県高等学校文化連盟・高等学校野球連盟の主催、共催の大会（公式戦）
- (2) 審議を経て公式戦に準ずると認められた大会
- (3) その他の大会については、校長が教育上の意義や生徒・教師の負担等を考慮したうえで許可した場合のみ参加を認める。
- (4) 公式戦以外の試合については、県外の遠征と宿泊を伴う遠征は、長期休業中（ゴールデンウィークを含む）に行うことを原則とする。